

いじめをしない！させない！ゆるさない！

～正しく判断し行動する力を伸ばしたい～

校長 大野 郁子

6月7日（土）は当校の運動会に多くの方からご来校いただきありがとうございました。皆様の温かいご声援を受け、6年生のリーダーシップのもと、全校が一つになって力一杯頑張ることができました。ご協力ありがとうございました。（裏面に写真で紹介しております）

6月は新潟県の「いじめ見逃しゼロ強調月間」です。県内全ての学校で、「いじめ見逃しゼロ」を目指して取り組んでいます。いじめは、法律で「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。つまり、相手の心身に苦痛を感じさせる行為は「いじめ」です。



いじめ見逃しゼロスクール集会で
縦割り班で話し合う子どもたち

いじめは、絶対に許されない行為です。しかし、集団で生活している学校では、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」、「どの子どもも加害者にも被害者にもなりうる」行為です。重要なのは、いじめが起きた時に、私たち大人一人一人が「いじめは絶対にいけない卑怯な行為である」という共通認識のもと、きちんと対応していくことです。いじめが起きた場合、学校はまず、つらい思いをしている子どもを守ることを最優先します。その上で、しっかりと状況を確認し、加害の子どもがどうしてそのようなことをしたのか、これからどのようにするべきかをしっかりと考えられるようにして、子どもの成長につなげるように、そして再発防止に取り組んでいます。また、これらを保護者の方にお伝えし、一緒に取り組んでいただけるようお願いしています。

私は、学校の重要な使命の一つは、子どもたちが社会で自立する力を付けることだと考えています。学力や体力だけでなく、判断力も大切な力です。人とどう関わるとよいのか、どう行動したらよいのかを判断する力を身に付け、みんなが気持ちよく生活できる学校を目指しています。ご家庭や地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

「分水北小学校いじめ防止基本方針」は、HPでもご確認いただけます。→

